

# 令和7年度柳井地域広域水道企業団職員採用試験

## ◇◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇◇

令和7年2月

柳井地域広域水道企業団

〒742-0111

柳井市日積 13854 番地

TEL : 0820-28-5333

### ◎柳井地域広域水道企業団

本企業団は、地方自治法で定める特別地方公共団体として、昭和57年に発足し、現在の市町への水道用水供給事業に加え、令和7年4月1日からは柳井市、周防大島町、上関町、田布施町及び平生町の水道事業を一括して担います。給与は柳井市職員に準じています。

なお、4月から事務所を柳井市役所本庁舎に移転します。(〒742-0031 柳井市南町一丁目10番2号 TEL : 0820-25-0255)

◎受付期間 令和7年4月7日(月)～5月8日(木)

◎第1次試験 令和7年6月8日(日)

### ◎試験職種・採用予定人員及び職務の概要

試験は次のとおり行います。

試験職種	採用予定人員	職務の概要
土木技術職 大学卒業程度	3人程度	水道事業等に関する企画、設計及び施工管理等の業務

### ◎受験資格

1 次のいずれかに該当する者

(1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

(2) 平成16年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法に規定する大学(企業団がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者。

イ 学校教育法に規定する高等専門学校若しくは短期大学を卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みの者。(企業団がこれと同等の資格があると認める者を含む。)

- 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 柳井地域広域水道企業団、柳井市、周防大島町、岩国市、上関町、田布施町及び平生町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ◎受験手続

### 1 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井地域広域水道企業団に提出してください。

受験申込書は、柳井地域広域水道企業団ホームページ ([http:// ww51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/](http://ww51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/)) に掲載された受験申込書 (A4版の白紙に印刷すること。) を用いるか、郵便で柳井地域広域水道企業団に請求してください。4月から事務所移転に伴いアドレスを変更しますが、引き続き新ホームページで掲載します。

郵便で受験申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名を書いた返信用封筒 (角2サイズ) に140円切手を貼って、令和7年4月7日 (月) 以後に請求してください。また、令和7年4月7日 (月) からは柳井地域広域水道企業団でも配布します。

### 2 受付期間

令和7年4月7日 (月) から同年5月8日 (木) まで (土曜日、日曜日、祝日を除く) の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和7年5月8日 (木) までの消印のあるものに限り、受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

## ◎ 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年6月8日 (日) 受付 9:00～ 9:40 試験 10:00～15:00	アクティブやない 柳井市柳井3718-16
第2次試験 (7月中旬予定) の詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。		

## ◎試験の方法、内容及び出題分野

### 1 第1次試験

公務員として職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験を大学卒業程度の筆記試験により行います。

また、公務員としての適性について検査します。専門試験の出題分野については、次の

表のとおりです。

なお、試験時間は、専門試験 2 時間、職務能力試験 1 時間、職務適応性検査 2 0 分です。

試験種類	出題分野・内容
専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（30 題）5 肢択一式
職務基礎力試験	職務能力試験：論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60 題）4 肢択一式
	職務適応性検査：公的部門の職員としての職務への適応性を把握する（150 項目）

※職務能力試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

## 2 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について、次のとおり行います。

(1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。

(2) 面接試験 能力・適性について個別面接により行います。

詳細については、第 1 次試験合格通知の際お知らせします。

### ◎合格者の発表

#### 1 第 1 次試験合格者 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）

柳井地域広域水道企業団掲示板及び企業団ホームページに掲示します。

また、合否にかかわらず文書でお知らせします。

#### 2 第 2 次試験合格者 令和 7 年 7 月中旬

2 次試験合格者の発表日は、第 1 次試験合格通知の際お知らせします。

### ◎採用

採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日とします。

### ◎給与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給はおおむね 2 2 5, 6 0 0 円で（令和 7 年 1 月 1 日現在）職歴等により加算される場合があります。

### ◎待遇

諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤

勉手当（6月、12月）等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

勤務時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで。

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

休暇として年次有給休暇（採用年15日、次年以降20日）、夏季休暇等

山口県市町村職員共済組合の組合員として健康保険及び年金に加入。

#### ◎ その他

地震、台風等の災害や、新型コロナウイルス感染症対策等やむをえない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。

この試験の詳細については、柳井地域広域水道企業団（電話 0820-28-5333、4月以降は電話 0820-25-0255）にお問い合わせください。